

Harmony通信

vol.150

2017.08

URL: <http://www.harmony-office.com/>
mail: info@harmony-office.com
tel:022-796-9231 fax:022-796-9232



浅草寺仁王門越しのスカイツリー

photo 花鳥様

「求人票の記載内容」と「実際の労働条件」 相違の実態！

◆「賃金」に関する相違が最多

今月初めに厚生労働省から「ハローワークにおける求人票の記載内容と実際の労働条件の相違に係る申出等の件数（平成28年度）」が発表されました。これによると、平成28年度における申出・苦情等の件数は9,299件（前年度10,937件）となり、内容別の件数は以下の通りとなっています。

【内容別件数】

- ・賃金：28%（前年度24%）
- ・就業時間：21%（同19%）
- ・職種・仕事の内容：14%（同13%）
- ・選考方法・応募書類：11%（同12%）
- ・休日：10%（同9%）
- ・雇用形態：8%（同7%）
- ・社会保険・労働保険：7%（同7%）

◆「求人条件と実際の労働条件が異なる」場合の対応

ハローワークでは、求人を受理する際に、原則として対面で求人条件を点検するなど、求人内容の適法性・正確性の確認に努めているほか、採用結果の確認時に相違がある旨の報告を受けた場合は、事実を確認し、必要に応じて是正指導等を実施しています。

そして、求職者から「求人条件と実際の労働条件が異なる」といった相談があった場合には、迅速な事実確認と必要な是正指導を行うほか、法違反のおそれなどがある場合は以下の対応を行っているとのこと。

【対応状況の内訳】

- ・求人票の内容を変更：982件（27%）
- ・職業紹介の一時保留：330件（9%）
- ・求人取消：311件（9%）
- ・求人票に合わせ労働条件を変更：196件（5%）
- ・その他（求人票が無効等）…1,789件（50%）

◆要因別の件数は？

なお、相違についての要因別件数としては、「求人票の内容が実際と異なる」（39%）、「求人者の説明不足」（25%）で全体の3分の2程度を占めており、「言い分が異なる等により要因を特定できないもの」が10%で続いています。

誤解を受けないように！！

編集後記

梅雨明け宣言が出て8月はじめの仙台は涼しい日が続いています。各地ではそろそろ本格的な夏祭りが実施される時期ですね。日本有数の大きなお祭りから地元の手作り感あふれるお祭りまで、天候に左右されながらもその土地に根差すイベントが行われる頃です。このHarmony通信がお手元に届く頃は、仙台七夕も無事に終了していると思います。初日が日曜日ですので、出足も好調だったのではないのでしょうか。一昔前まであった「動く七夕」（七夕パレード）がいつのまにか姿を消し、その代り市民広場の大きなステージで様々なパフォーマンスが行われるようになったのは記憶に新しいところです。伝統的な催事も時代の流れと共に変化を遂げていくということだと思いますが、祭りの起源となる人間の想い「感謝」「祈り」「労い」は、変わることなく続いてほしいと願わずにはいられません。

今どきの就活生は「職場の雰囲気」を重視！ 人手不足解消のためのアプローチ

◆「人手不足」がますます深刻な状況に

厚生労働省によると、4月の有効求人倍率は1.48倍（5月30日発表）。バブル期のピークだった1990年7月（1.46倍）を上回り1974年2月（1.53倍）以来43年2カ月ぶりの高水準を記録しました。企業の求人は増加する半面、求職者数が減少しており、企業の「人手不足」は、ますます深刻な問題となっていると言えます。

◆就活生は「人」を見ている！

このような状況でも良い人材を確保するために、企業はどのようなことに取り組んでいくべきでしょうか。就活生がどんな点に注目して実際に入社した企業を選んだかが、1つの参考になりそうです。

この点、東京商工会議所「中堅・中小企業の新入社員意識調査」（6月6日発表）によると、「入社した会社を選んだ理由は何か」との問いに対し、「仕事の内容が面白そう」（44.2%）、「職場の雰囲気が良かった」（39.3%）、「自分の能力・個性が活かせる」（37.0%）が上位となりました。

注目したいのは、4割近くが「職場の雰囲気が良かった」ことを理由に入社企業を選んでいるということです。仕事の内容を変えるのは困難ですが、職場の雰囲気を、明るい、働きやすいものに変えていくことは可能です。職場の雰囲気が人材確保のために重要であることは、公益財団法人日本生産性本部「職業のあり方研究会」の調査研究結果からも明らかです（平成29年度「新入社員の特徴」3月23日発表）。同調査では、平成29年入社組の就職活動の特徴として、就職先の条件にパワハラのないことを重視する傾向が見られたとしています。

◆就活生に接する社員の対応が大切

上記のことを踏まえれば、人手不足解消のためのアプローチの1つとして、就活生に接する社員（面接者はもちろん、受付等を行う社員も含む）の対応を見直してみたいものです。実際、前述の東京商工会議所の調査では、29.6%が「採用担当者・社員に好感が持てた」ことを入社理由に挙げています。まずは、就活生へのこやかな対応、親切な対応を心がけてみましょう。

TOPIX

●マイナンバーと戸籍を連携へ（8/1）

法務省の有識者研究会は、戸籍事務におけるマイナンバー導入に関する最終報告書をまとめました。9月中旬の法制審議会総会で戸籍法の改正について諮問し、法制審での審議を経て2019年の通常国会への改正案提出を目指します。実現すれば、老齢年金請求や年金分割請求、児童扶養手当請求等で戸籍謄本や抄本の添付が不要になります。

Harmony通信 2017.08

#発行：2017年8月10日

：合同会社Harmony
Harmony司法書士事務所
Harmony社会保険労務士事務所
Harmony行政書士事務所

住所：〒980-0011 仙台市青葉区上杉2-3-38 クラッセ上杉ビル4F

TEL:022-796-9231 FAX:022-796-9232

URL : <http://www.harmony-office.com/>

mail : info@harmony-office.com

修日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/>

陽子日記 : <http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/>

